令和６年度西都市シティプロモーションアドバイザリー業務委託仕様書

１　業務名

令和６年度西都市シティプロモーションアドバイザリー業務

２　業務目的

当市では、令和２年３月策定の「第２期さいと未来創生総合戦略」の基本目標２「西都市への新しいひとの流れをつくる」に掲げる数値目標達成のため、特に若い世代や子育て世代に、当市の特色である「住みよさ」を認知してもらい、「西都市に住んでみたい、そして住み続けたい」と思ってもらえるよう、関係人口の創出及び移住・定住の促進を目的に、令和２年度からシティプロモーション事業を実施している。

令和５年度からはシティプロモーション事業の業務を一般社団法人まちづくり西都KOKOKARA（以下「まちづくり西都KOKOKARA」という。）に委託して実施しているため、まちづくり西都 KOKOKARA が円滑に業務を遂行できるよう、専門的見地から技術的な指導、助言及び支援を行うとともに、シティプロモーション事業を継続的に推進していくための人材を育成する。

３　委託期間

契約締結日から令和７年３月７日（金）まで

４　業務内容

当市では、令和２年度よりシティプロモーション事業に取り組んでおり、令和２年度には、当市において県外転出入者数が多い福岡県と移住検討者が多い東京圏に居住している20～30代を対象に、移住等に関するマーケティング調査を実施した。そして、その調査結果を基に、関係人口の創出及び移住・定住の促進を目的とした、効果的で戦略的なシティプロモーションを展開するための「西都市シティプロモーション基本方針（以下「基本方針」という。)」を策定した。

令和３年度はこの基本方針に基づき、「西都はじめるPROJECT」WEBサイト（以下「公式WEBサイト」という。URL：https://www.saito-hajimeru.com/）の構築・運用、PR動画の制作、関係人口創出イベント「西都はじめる LIVE」や移住促進オンライン交流会「西都はじめるMEETING」の開催、SNS（Instagram）での情報発信などに取り組んだ。

令和４年度も引き続き基本方針に沿ってシティプロモーション事業を推進し、全国ネットのラジオ局とのタイアップによるPRプロモーション、関係人口創出・移住促進イベント「古墳SITE」の開催などにより、関係人口創出及び移住促進の取組を強化した。

令和５年度からは、シティプロモーション事業を継続的に推進していくための仕組みづくりとして、まちづくり西都 KOKOKARA にシティプロモーション事業の業務を委託し、専任職員を配置して業務を実施している。併せて、まちづくり西都KOKOKARAの円滑な業

務遂行と人材育成のため、専門的見地から技術的な指導、助言及び支援を行うことを目的とした「令和５年度西都市シティプロモーションアドバイザリー業務」を、公募型プロポーザルにより決定した業者に別途委託して実施してきた。

このような体制のもとで令和５年度は、「西都はじめる PROJECT」の取組を市民にも定着させ、市全体で関係人口創出及び移住・定住促進を継続して推進していくことを目的に、先輩移住者を起用した交通広告、これと連動した公式 WEB サイトや SNS での情報発信、ミニブックの作成・配布などを行った。

令和６年度も同様の体制を継続し、まちづくり西都 KOKOKARA に委託して、関係人口創出や移住・定住促進のために有効なシティプロモーション事業を実施するに当たり、本業務受注者は、まちづくり西都 KOKOKARA の円滑な業務遂行と人材育成のため、以下の業務を行う。

（１） 市からまちづくり西都 KOKOKARA に委託して実施する以下の PR プロモーションの企画立案に関し、まちづくり西都 KOKOKARA と積極的な意見交換を行うとともに、実施に当たっては、専門的見地から技術的指導、助言及び支援を行う。

＜市からまちづくり西都 KOKOKARA に委託予定の PR プロモーションの業務内容＞

① 雑誌及び WEB サイトとのタイアップ広告

「西都はじめる PROJECT」の取組などに関する広告記事を作成し、既に多くの若者や子育て世代の読者を持つ雑誌及び WEB サイトにそれぞれ２回以上掲載する。

② デジタルマーケティングを使った広告

公式 WEB サイト及び「西都はじめる PROJECT」Instagram（以下「公式 Instagram」という。アカウント名：saito_hajimeru）に誘導するインターネット広告に必要な広告バナー及び広告文を作成し、大手検索サイト Yahoo!JAPAN 又は Google のサービスを活用して、広告を８週間以上配信する。

※ 上記の PR プロモーションについて、最も効果のある実施方法や実施時期等を企画提案書に記載し、その根拠を示すこと。

※ 上記の PR プロモーションについては、基本方針にある KGI の一つであるさいとファンクラブ登録者数（公式 Instagram フォロワー数及び移住マッチングサービス登録者数の合計）の令和６年度末日時点の目標値 3,000 人（※ 令和５年 12 月末日時点でのさいとファンクラブ登録者数は 2,820 人）を達成するためにより効果的な企画提案があれば、上記によらず内容を変更することもある。KGI を達成するためにより効果的な独自の企画があれば、企画提案書に記載し、その根拠を示すこと。なお、令和６年度の PR プロモーションに係る費用の限度額は 7,700,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）とし、企画としてイベントを提案する場合には、参加者の飲食費やノベルティなど、個人に対する給付と見なされるものは費

用に含まれないことに留意すること（参加者の飲食費が発生する場合は、実費を参加者負担とすること）。

※ 企画提案書には、まちづくり西都KOKOKARAの人材育成が十分に図られるよう、積極的な意見交換や、専門的見地からの技術的な指導、助言及び支援の内容についても明記すること。

（２） 市からまちづくり西都KOKOKARAに委託して実施する以下の公式WEBサイト等の運用の企画立案に関し、まちづくり西都KOKOKARAと積極的な意見交換を行うとともに、実施に当たっては、専門的見地から技術的指導、助言及び支援を行う。

＜市からまちづくり西都KOKOKARAに委託する公式WEBサイト等の運用の業務内容＞

① 公式WEBサイトの運用

コンテンツの一つである「はじめるMAGAZINE」については、10人以上を取材し、画像と記事を作成して掲載する。

また、データ分析及び分析結果に基づいた効果検証を行い、新規ユーザーやセッション数、ページビュー数等を増やすために改善が必要な場合は、WEBページの変更や修正、コンテンツの追加を行う。

② 公式Instagramの運用

「はじめるMAGAZINE」を公式WEBサイトに掲載した後、公式Instagramにて紹介する画像と記事を作成して投稿する。また、まちづくり西都KOKOKARAのオリジナル企画「はじめるVOICE」を、月３回程度、投稿する。

※ 本業務受注者は、「はじめる MAGAZINE」の取材時に、ライター及びフォトグラファーの経験を十分に有する者を現地に派遣すること。

※ 企画提案書には、まちづくり西都KOKOKARAの人材育成が十分に図られるよう、積極的な意見交換や、専門的見地からの技術的な指導、助言及び支援の内容についても明記すること。

５ 業務実施体制

本業務を円滑かつ確実に遂行できる体制を整備すること。業務統括者として、クリエイティブディレクターに類する業務経験を有する者を配置するとともに、プランナー、デザイナー、アートディレクター、ライター、フォトグラファーなどの経験を十分に有する者を適正に配置すること。

６ 提出書類

（１） 本業務の委託契約締結後、速やかに業務実施計画（実施内容、スケジュール等）を作成し、発注者に提出すること。

（２） 契約締結日を含む月から令和７年２月までの、毎月の本業務の進捗状況及び実施状況を作成し、翌月 10 日までに発注者に提出すること。

（３） 業務完了後 14 日以内に業務実績書を作成し、発注者に提出すること。

７ その他の事項

（１） 本業務の遂行において、受注者は業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないようにすること。また、本業務が完了した後においても同様とする。

（２） 受注者は、個人情報保護の重要性を十分に認識し、本業務の実施により知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律等関係法令に基づき、情報の厳格な管理及び適切な運用を行うこと。また、本業務が完了した後においても同様とする。

（３） 受注者の責に帰すべき理由により、発注者又は第三者に損害を与えた場合には、受注者がその損害を賠償すること。

（４） 受注者は本業務実施において、業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た時は、この限りではない。

（５） 受注者は、本業務を円滑かつ適正に進めるため、必要に応じて発注者との協議及び打合せを行うこと。

８ 協議

仕様書に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、その都度、発注者と協議すること。